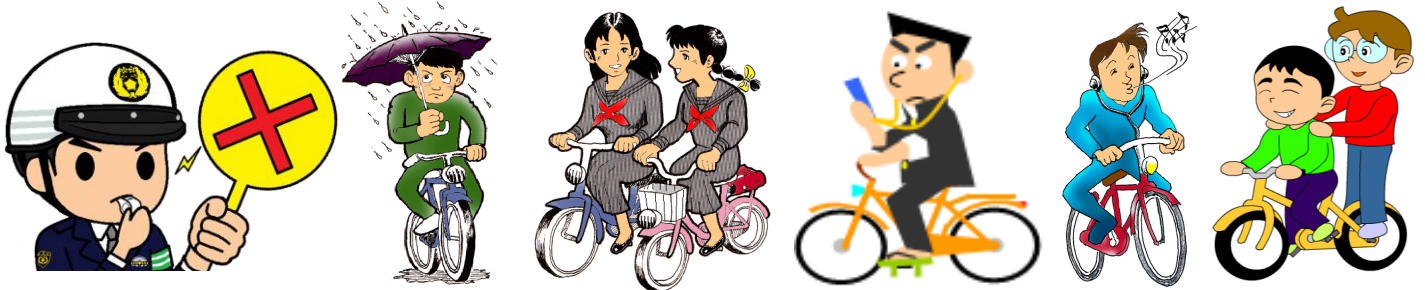




愛知県警からのお知らせ

自転車安全利用5則



- 1、自転車は車道が原則。歩道は例外。
- 2、車道は左側を通行。
- 3、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行。
- 4、安全ルールを守る。
 - ・ 飲酒運転・二人乗り・並進走行の禁止
 - ・ 夜間のライト点灯
 - ・ 信号は必ず守り、交差点では一時停止と安全確認
- 5、子供はヘルメットを着用。

～自転車を安全に利用するために（多言語版）～

愛知県警 YouTube 公式チャンネル

英語



ポルトガル語



スペイン語



インドネシア語



ネパール語



ベトナム語



ネシア

ネパール

スペイン